# 「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応 (EXTEND2016)」による取組みの状況

令和3年7月5日 大臣官房環境保健部 環境安全課

### EXTEND2016の概要

- 化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応
  - -EXTEND2016- [平成28年6月]

(EXTEND = Extended Tasks on Endocrine Disruption)

- EXTEND2010 (H22~28) の枠組みを整理統合し所要の改善を加え、5年間程度を見据えた新たなプログラムを構築
- ・<u>化学物質の内分泌かく乱作用に伴う環境リスクを適切に評価し</u>、 必要に応じ管理していくことを目標
- 生態影響に関する検討を優先し、リスク管理に向けた議論を深めていく
- 国際協力を進めるとともに、国際的な検討の動向に常に留意し、それらの成果を最大限活用

## 試験・評価の手順と進捗

#### ・試験・評価の手順

- ・ 二段階の試験・評価の枠組みを構築し、これに必要となる試験法を OECDテストガイドライン等として順次開発・整備
- 環境中において検出された物質等を対象として、内分泌かく乱作用に関連する既存知見の信頼性評価を実施し、「内分泌かく乱作用に関する試験対象となりうる物質」を順次選定。
- 二段階の試験・評価の枠組みの下で、<u>第一段階試験管内試験、第一段</u> 階生物試験及び第二段階生物試験を順次実施

#### ・令和元年度までの進捗

- EXTEND2016に至る一連のプログラムを通じ、検討対象物質として198 物質を選定
- 「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質」とされた145物質 について、二段階の試験・評価の枠組みの下で、順次試験を実施
- 第二段階生物試験として、4-ノニルフェノール(分岐型)、ビスフェノール A等4物質を対象として、メダカ拡張一世代繁殖試験(MEOGRT: OECD TG240)を実施

# 試験・評価の実施 [1/2]

#### ・検討対象物質の選定

- <u>化学物質環境実態調査において検出された物質等を、検討対象物質と</u> して選定し、**既存知見の信頼性評価を実施**
- ・令和2年度は、クロトリマゾール、ペルメトリン等11物質について評価作業 に着手
- 令和3年度は、10物質について評価作業を開始予定

#### • 第一段階試験管内試験

- 「内分泌かく乱作用に関する試験対象となりうる物質」について、メダカ等の 受容体を用いた**レポータージーンアッセイ**を実施
- 令和2年度は16物質を対象として試験管内試験を実施
- 令和3年度も同様の規模で試験を実施予定(現在準備中)

# 試験・評価の実施 [2/2]

#### • 第一段階生物試験

- 試験管内試験で作用が認められた物質等を対象として、メダカを用いた魚類短期繁殖試験(OECD TG229)を実施
- ・ 令和2年度は、2物質(りん酸トリクレジル及びスルファメトキサゾール)を 対象として試験を実施
- 令和3年度も同様の規模で試験を実施予定(現在準備中)

#### • 第二段階生物試験

- 第一段階生物試験で作用や影響が認められた物質等を対象として、メダカ拡張一世代繁殖試験(MEOGRT: OECD TG240)を実施
- 令和元年度から2年度にかけて、2物質(17a-エチニルエストラジオール及びりん酸トリクレジル)を対象として試験を実施
- ・令和3年度から同様の規模で試験を実施予定(現在準備中)

#### ・試験の結果

• 「内分泌かく乱作用に係る生態影響評価検討班」の確認を経て、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」(公開)に順次報告

# 試験法の開発及び検証

#### ・魚類を用いる試験法

- <u>幼若メダカ抗アンドロゲン様作用検出試験</u>: OECDのプロジェクトとして開発を進めており、令和4年4月のOECD会議による採択を目指して令和3年度中にとりまとめ予定。
- メダカ拡張一世代繁殖試験(MEOGRT: TG240):統計解析等の 記述の改定についてOECDへの提案を準備中。

#### ・両生類を用いる試験法

 試験法の適用可能性等を確認するため、両生類変態試験(AMA: TG231)及び幼生期両生類成長発達試験(LAGDA: TG241)の 検証作業を継続中。

#### ・無脊椎動物を用いる試験法

• <u>ミジンコ幼若ホルモン短期スクリーニング試験</u>: OECDのプロジェクトとして 開発を進めており、令和4年4月のOECD会議による採択を目指して令和 3年度中にとりまとめ予定。

# 二国間協力

#### ・日英共同研究

- 英国環境・食料・農村地域省(Defra)との間で共同研究を実施。
- 令和2年(2020年)4月からの第5期では、対象領域を従来の「化学物質の内分泌かく乱作用」に「新たな懸念となる汚染(contaminants of emerging concern)」を加える形で拡大。
- 国内の研究者の参加により共同研究を実施中。
- 令和2年は10月に共同研究ワークショップをオンライン開催。本年も秋に同 ワークショップをオンライン開催予定。

#### ・日米二国間協力

- 米国環境保護庁(EPA)との間で、試験法の開発等を中心に協力事業 を実施。
- 現在は試験評価手法の検討状況、双方の評価事業の実施状況、双方 が実施した試験データ等に関する情報共有を継続中。
- 本年6月に日米二国間会議をオンライン開催し、上記情報共有を行い、 今後の協力の継続について確認。

# リスク評価と今後の対応

#### ・環境リスク評価の考え方

- 第二段階生物試験は、生物に及ぼす悪影響を判定可能
- このような試験により、生物に及ぼす悪影響について得られた知見を活用して、環境リスク評価を実施
- 既存の評価体系の中で環境リスク評価を実施する際に、この試験の結果も活用

(化学物質審査規制法に基づく優先評価化学物質のリスク評価、水生生物保全環境基準の設定に向けた有害性評価、化学物質の環境リスク初期評価等)

#### ・EXTEND2016の進捗及び成果のレビュー

• EXTEND2016策定(平成28年6月)から5年経過を受け、<u>進捗と成</u> 果をレビューし、今後の対応を検討予定(令和3年度~)

## 内分泌かく乱(化学)物質

# (endocrine disruptorsまたはendocrine disrupting chemicals)

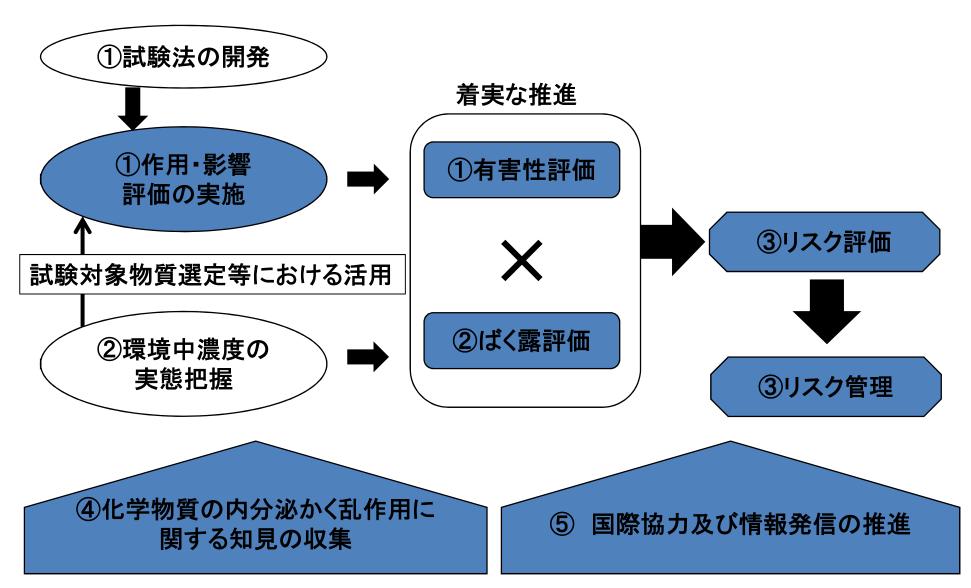
• WHO報告書(2002) における定義

An endocrine disruptor is an exogenous substance or mixture that alters function(s) of the endocrine system and consequently causes adverse health effects in an intact organism, or its progeny, or (sub)populations.

- 内分泌系の機能に変化をもたらし、
- その結果として
- 未処置生物、子孫、(準)個体群に有害な健康影響をもたらす
- 外因性の物質または混合物

#### 出典

WHO/IPCS (2002): Global Assessment of the State-of-the-Science of Endocrine Disruptors



## 評価の考え方

- ・ 評価の対象生物
  - 水生生物:魚類、両生類及び無脊椎動物
- 評価対象とする影響
  - 生殖に及ぼす影響 エストロゲン様作用、抗エストロゲン様作用、アンドロゲン様作用 用及び抗アンドロゲン様作用
  - 発達(変態等)に及ぼす影響 甲状腺ホルモン様作用及び抗甲状腺ホルモン 様作用
  - 成長に及ぼす影響 幼若ホルモン様作用及び脱皮ホルモン様作用
- 検討対象物質の選定
  - 環境リスクが懸念される物質を効果的に抽出する目的
    - →国内の環境調査で検出された物質等を母集団とする
  - <u>有害性に着目して既存知見を整理</u>し、内分泌かく乱作用との関連性が認められる 物質を抽出
- 試験の実施と有害性評価
  - 2段階の試験・評価の枠組みを構築
  - 第1段階として、まず試験管内試験(in vitro試験)を実施し、その結果等を踏まえて生物試験(in vivo試験)を優先的に実施すべき物質を抽出

#### 内分泌かく乱作用の有害性評価の枠組み

生殖に及ぼす影響(エストロゲン様作用、抗エストロゲン作用、アンドロゲン様作用、等)

参考資料

#### 第 1段階 (内分泌に対する作用の有無を確認)

